

三次市教育委員会議案第22号

三次市史跡寺町廃寺跡保存活用計画策定委員会のオブザーバーの辞職及び
委嘱について

三次市史跡寺町廃寺跡保存活用計画策定委員会設置要綱(令和4年三次市教育
委員会告示第14号)第5条第1項の規定により, 次の者の三次市史跡寺町廃寺
跡保存活用計画策定員会のオブザーバーの辞職及び委嘱について, 議決を求める。

令和5年6月26日提出

三次市教育委員会教育長 迫田 隆範